

平成24年度科学技術関係予算の 重点化について(案)

平成23年9月15日

科学技術政策担当大臣
総合科学技術会議有識者議員

内 容

- 1 . 重点施策パッケージの特定について
- 2 . アクションプラン及び施策パッケージによる
重点化

重点施策パッケージの特定について

重点施策パッケージの特定について

昨年度まで

【これまでの優先度判定】

アクションプランの対象を含む一定予算規模以上の個別施策毎に、優先度(SABC等)を判定

今年度から、優先度判定に代わり

- アクションプランの対象の施策については、概算要求前に、対象施策を特定し、資源配分を最重点化
- アクションプランの対象以外の施策については、概算要求後に、重点施策パッケージを特定し、資源配分を重点化

◆ 施策パッケージとは

- ・ 第4期科学技術基本計画に従い、各府省が成果検証可能な具体的目標を掲げ、その達成に必要な複数の施策をまとめた施策群をいう
- ・ 各府省が特に推進しようとする施策パッケージを提案
- ・ 科学技術政策担当大臣・有識者議員は、各府省が提案した施策パッケージから重点化すべきものを特定し、総合科学技術会議に報告

◆ 何故、施策パッケージなのか

第4期計画は、課題解決型に転換。このため、個別施策ではなく、課題解決までの一連の流れを構成する施策群を捉えることが必要

施策パッケージの要件等

(施策パッケージの要件等について)

- 施策パッケージは、科学技術基本計画が掲げる目標、重要課題の達成に向けて、各府省が成果検証可能な具体的目標を掲げ、その達成に必要な一連の施策(独法運営費交付金による取組含む)から構成するものとする。なお、科学技術を用いた事業化の取組、実社会での実証実験等の施策も積極的に位置付けること。
- 施策パッケージは、具体的目標の実現に向けたアプローチに真に必要な施策により構成すること。
- 単独施策により各府省が掲げる具体的目標の達成に向けたアプローチが説明できる場合は、当該施策を施策パッケージとみなす。(例えば、一施策に、課題解決型の施策で、研究開発から成果の実証・普及に向けた取組が含まれる場合など)
- 施策パッケージには、原則として、少なくとも対前年度予算同額以上かつ5億円以上の継続施策、もしくは1億円以上の新規施策が含まれること。
- 大学等における基礎研究・人材育成は、個別具体的な課題達成型の施策と異なり、それ自体の振興・充実等が直接的かつ恒常的に施策の目的とされることから、施策パッケージの目標設定等に関しては独自の取り扱いが必要であることに配慮する。

注) アクションプラン(AP)との違いについて

- APは、総合科学技術会議が概算要求前に重要な政策課題を設定し、対象施策を特定するのに対し、施策パッケージは、AP対象以外の施策について、各府省がその目標を設定し、施策群を構成する点が大きく異なる。

施策パッケージの対象範囲について

【施策パッケージの対象範囲について】

- ◆ AP対象以外の施策について、各府省が特に推進しようとする施策群。
- ◆ 防衛関係、情報収集衛星関係、総合科学技術会議が別途事前評価を行う施策については、施策パッケージの対象としない。

- 予算規模が大きい基盤的施策(科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業、私学助成、大学施設整備)については、その重要性に鑑み、施策毎に進捗・改善状況について確認を行う。
また、第3期基本計画の国家基幹技術に該当する施策は、引き続き重要であり、進捗・改善状況について確認を行うこととするが、昨年度建設が終了した「X線自由電子レーザー技術」及び今後の方向性の検討が行われている「高速増殖炉サイクル技術」については、この対象としない。

※ なお、進捗・改善状況の確認を行う施策その他予算規模の大きいものに関するフォローアップ等については、来年度予算編成の後に、第4期基本計画の推進に合わせて適切に実施していくものとする。

- 競争的研究資金及び国立大学法人運営費交付金については、第4期基本計画に沿って、改善・充実の状況を確認する。